

第二次 岐阜県中部山岳国立公園 活性化基本計画

- 活力ある乗鞍・奥飛騨地域を目指して -

岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

目 次

第1章 計画の目的	- 1 -
(1) 目的	- 1 -
(2) 策定経過	- 1 -
第2章 基本的な事項	- 2 -
(1) 計画の概要	- 2 -
(2) 計画の対象地域	- 4 -
(3) 計画期間	- 4 -
(4) 計画の位置付け	- 5 -
第3章 現状と課題	- 6 -
(1) 主な指標の推移	- 6 -
(2) 第一次基本計画の進捗状況	- 8 -
(3) 市場動向と課題	- 9 -
(4) 関連事業	- 11 -
第4章 施策体系と指標項目	- 12 -
(1) 施策体系	- 12 -
(2) 指標項目	- 12 -
第5章 具体的な施策	- 13 -
【取組方針1】自然を楽しむ	- 14 -
【取組方針2】人を育て未来につなぐ	- 19 -
【取組方針3】安全で快適な環境をつくる	- 24 -
第6章 計画の推進体制	- 27 -
(1) 各主体の役割	- 27 -
(2) 計画の実行	- 28 -
(3) 計画の進捗管理	- 28 -
参考資料 (1) 岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会規約	- 29 -
参考資料 (2) 岐阜県中部山岳国立公園活性化基本計画策定検討部会	- 35 -

第1章 計画の目的

(1) 目的

中部山岳国立公園は、新潟県、富山県、長野県及び岐阜県にまたがる飛騨山脈を中心とした国立公園で、わが国の国立公園制度が始まった昭和9年に指定を受けた最も古い国立公園の1つです。

中部山岳国立公園及びその周辺地域（第2章（2）の対象地域をいう。本計画では、特に断りのない限り、当該地域を「中部山岳国立公園」と表記する。）には、乗鞍岳や槍・穂高などの3千メートル級の峰々が連なっており、雄大な山岳景観を形成しています。麓には平湯大滝や乗鞍山麓五色ヶ原の森（以下「五色ヶ原の森」という。）などの優れた景勝地をはじめ、国内有数の温泉湧出量を誇る奥飛騨温泉郷が広がっています。また、高山帯には、本県の県鳥に指定されているライチョウが生息し、コマクサなどの高山植物が生育しています。このように、中部山岳国立公園は、豊かな自然環境に恵まれた国内屈指の山岳観光地であり、国内のみならず海外からも集客できる素晴らしい地域資源と魅力を有しています。

しかし、様々な要因によって中部山岳国立公園への入込者数は減少が続いており、特に令和2年から令和4年にかけては、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって入込者数は大幅に減少しました。入込者数の減少が続くと、地域の産業が衰退するだけでなく、自然、景観、登山道などの維持管理に困難が生じ、ひいては地域全体の活力や持続性にも影響が出ることが懸念されます。

このため、新型コロナウイルス感染症の収束により再開した世界的な交流にあわせて、中部山岳国立公園の活性化をより強力に推進することが求められています。

(2) 策定経過

本計画は、「岐阜県中部山岳国立公園活性化基本構想」（平成29年7月岐阜県策定。以下「基本構想」という。）に基づく具体的な取組みを定めた「岐阜県中部山岳国立公園活性化基本計画」（平成30年1月岐阜県策定。以下「第一次基本計画」という。）を後継する二期目の計画です。

第一次基本計画は、岐阜県、高山市など関係行政機関及び商工・観光・交通関係団体で構成する「岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会」（平成31年3月設立）並びに同協議会構成機関がそれぞれ主体的に事業等を実施し、同協議会が進捗管理を行ってきたことから、本計画は、同協議会において策定することとします。

第2章 基本的な事項

(1) 計画の概要

本計画は、基本構想に示されている「コンセプト」及び「取組方針」のもと、第一次基本計画において設定した「中長期的に目指すべき姿」を実現するための具体的な取組みを定めた5カ年の計画です。

【コンセプト及び取組方針】

【コンセプト】

誰でも体験できる3,000m級の高山帯、
飛騨^{ひだ}人^{びと}のもてなしと露天風呂めぐり

【方針1】豊かな地域資源を「知る」

- 豊かな地域の魅力を知り、誇りを醸成
- 飛騨山脈の「大地と自然の恵み」を学ぶ

【方針2】強みを活かし魅力・活力を「創る」

- 乗鞍・奥飛騨の魅力の発掘・磨き上げ・発信
- 持続的な活力の創出

【方針3】乗鞍・奥飛騨らしさを守り、後世に「伝える」

- 自然の保護と利用の両立
- 乗鞍・奥飛騨の魅力を守り伝える人づくり

【中長期的に目指すべき姿】

地域の人々が誇りをもって暮らし、語ることができる、
持続可能な地域となること

この地域の人々が、自然、温泉、食、文化といった地域の強みに対する認識を深め、一人ひとりが誇りをもって暮らしながら、訪問者に対して地域の魅力を語ることのできる地域となることを目指します。そして、一人ひとりの誇りが地域の活力に繋がり、持続可能な地域となっていることを目指します。

地域の魅力に惹かれた人々が国内外から集い、
滞在・交流する地域となること

貴重な自然や温泉と、人々が誇りをもって暮らす地域が一体となった魅力的な国立公園として、国内外から多くの人が訪れ、長期滞在しながら、地域の人々や他の訪問者と交流できる地域となることを目指します。

地域の人々とこの地域を愛する人々によって、かけがえのない大自然が持続的に維持され、我が国の豊かな自然環境を代表する場所として認知される地域となること

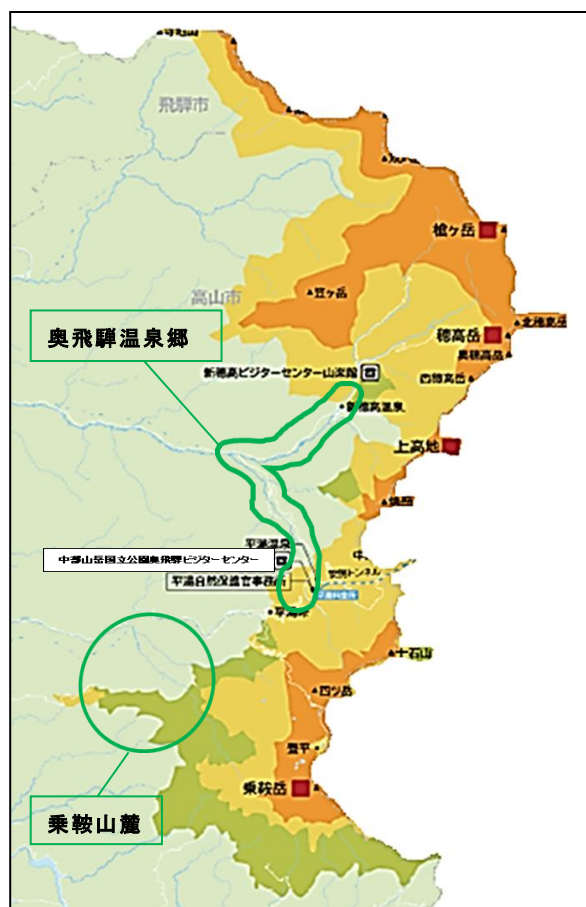
地域の人々とこの地域を愛する人々が、相互に協力しながら、かけがえのない大自然の保全を進めることのできる地域を目指します。そうした取り組みを通じて、この地域が豊かな自然環境を代表する場所として国内外に広く認知される地域となっていることを目指します。

（２）計画の対象地域

本計画の対象地域は、基本構想で定めた対象地域である本県の中部山岳国立公園並びに隣接する乗鞍山麓（五色ヶ原の森、ほおの木平等）及び奥飛騨温泉郷（平湯温泉・福地温泉・新平湯温泉・栃尾温泉・新穂高温泉）エリアです。

なお、中部山岳国立公園南部地域（中部山岳国立公園のうち岐阜県・長野県の区域。以下「南部地域」という。）では、現在、県境をまたぐ広域連携事業が推進されていることから、対象地域外で行われているものであっても、密接に関連する取組みについては、本計画に記載するものとします。

図表 1 計画の対象区域



（３）計画期間

本計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

図表 2 計画期間

	年度											
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
基本構想	策定											
第一次基本計画	策定	実行										
本計画（第二次基本計画）							策定	実行				

（４）計画の位置付け

本計画は、「乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想」（令和５年４月策定、岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会）、「高山市第八次総合計画」（令和２年３月変更、高山市）、「奥飛騨温泉郷活性化基本構想」（令和４年３月策定、高山市）、「高山市景観計画」（平成３１年４月変更、高山市）、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」（令和５年３月策定、岐阜県）、「岐阜県環境基本計画」（令和３年３月策定、岐阜県）、「岐阜県経済・雇用再生戦略」（令和６年３月一部修正、岐阜県）等の関連計画と整合を図り、策定しました。

また、本計画は、「中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム 2025」（令和６年３月改訂、中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会）とも整合を図り、策定しました。

第3章 現状と課題

(1) 主な指標の推移

① 利用の状況

ア 中部山岳国立公園(主要地点)の入込者数

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年、3年と入込者数は大きく減少しましたが、令和4年以降は回復基調にあります。

図表3 中部山岳国立公園(主要地点)の入込者数の推移¹

単位：千人

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
中部山岳国立公園(全体)※1	8,283	8,321	8,496	8,455	4,267	4,048	5,925
中部山岳国立公園(県内)※1	965	851	838	850	389	379	577
乗鞍高原(長野)※2	471	481	470	453	311	260	322
上高地(長野)※2	1,233	1,226	1,238	1,241	427	517	873
梅池高原(長野)※2	516	521	528	497	334	221	308
立山黒部(富山)※3	922	929	981	883	230	304	480

出典：※1 環境省：自然公園等利用者数調

※2 長野県：観光地利用者統計調査

※3 富山県：観光客入込数等

イ 乗鞍岳の入込者数

乗鞍岳においても、同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で大きく減少した入込者数は回復基調ですが、令和2年7月以降の乗鞍スカイラインの通行止の影響もあり、回復は緩やかです。

一方、自転車利用者数は急激に回復しつつあります。

図表4 乗鞍岳の入込者数の推移¹

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
入込者数(千人)※1	116	104	106	102	12	43	65
自動車台数(台)※2	6,557	6,260	5,677	5,346	857	2,514	4,065
自転車台数(台)※2	6,539	7,150	6,989	9,549	5,904	8,319	8,839

出典：※1 高山市：観光統計

※2 乗鞍自動車利用適正化協議会調べ

¹ 図表3～図表7の推移の年次はすべて暦年である(年度ではない)。

ウ 飛騨地域の宿泊者数・入込者数

飛騨地域についても、同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から回復しつつある状況です。

図表 5 飛騨地域の宿泊者数・入込者数の推移¹

単位：千人

		H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
宿泊者数	奥飛騨温泉郷 ※1	600	623	605	598	313	211	321
入込者数	新穂高ロープウェイ ※2	338	313	320	362	200	131	214
	高山市街地 ※2	3,612	3,613	3,448	3,827	1,598	1,379	2,294
	白川郷合掌造り集落 ※2	1,873	1,761	1,888	2,031	670	383	606

出典：※1 高山市：観光統計 上宝地域宿泊者数

※2 岐阜県：観光統計

② 環境教育の状況

乗鞍岳・五色ヶ原の森自然環境学習の参加者数は順調に増加しています。

図表 6 環境教育の状況¹

単位：人

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
乗鞍岳・五色ヶ原の森自然環境学習参加者数	—	—	—	207	909	1,299

出典：岐阜県調べ

③ 環境保全の状況

乗鞍岳の大気の状況に大きな変化は見られず、良好な状況を保っています。

図表 7 乗鞍岳の大気の状態¹

単位：ppm

		H29	H30	R元	R2	R3	R4
大気の状態 (1時間値の全平均濃度)	二酸化硫黄	—	0.002	0.002	0.002	0.000	0.001
	二酸化窒素	—	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	一酸化窒素	—	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002

出典：岐阜県調べ

（２）第一次基本計画の進捗状況

自然や温泉を生かした体験プログラムの造成、誘客、環境教育等が着実に進む一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりガイドの育成やジオツアーの定着については計画どおり進みませんでした。

【取組方針１】豊かな地域資源を「知る」

- ・新たに環境学習用教材・プログラムを作成し、乗鞍岳・五色ヶ原の森において県内の小学生を対象に自然環境学習を実施するなど、環境教育及びふるさと教育を推進しました。
- ・高山市民向けに季刊ニュースレターを発行するなど、保護及び利用の担い手である地域住民が地域の魅力を知り、誇りを醸成いただく取組みを進めました。
- ・飛騨山脈の特色ある地形、地質等を学ぶモニターツアーを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりガイド人材の育成が進まず、ジオツアーの定着には至っていない状況です。
- ・令和６年７月、情報発信、自然体験プログラムの提供、ガイド人材の育成等の拠点となる「奥飛騨ビジターセンター」が開館します。

【取組方針２】強みを活かし魅力・活力を「創る」

- ・乗鞍岳の自然環境、歴史文化等の魅力を発信し、環境保全、観光振興、地域振興及び環境教育につなげる「乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想」を策定しました。
- ・自然観察学習、ライチョウツアー、電動アシスト付き自転車（e-bike）のレンタル、温泉地の誘客イベントなど、様々なプログラムが実施され、集客につながっている一方、ONSEN・ガストロノミーウォーキング、乗鞍岳星空観察会など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や乗鞍スカイラインの通行止によって中止を余儀なくされたものもあります。
- ・山岳診療所の開設、多言語案内標識の整備、乗鞍岳畳平のお花畑木道の改修など、自然を楽しむための環境整備が着実に進んでいます。

【取組方針３】乗鞍・奥飛騨らしさを守り、後世に「伝える」

- ・乗鞍岳・五色ヶ原の森におけるガイドプログラムを作成しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりガイド研修会が中止となるなど、ガイド人材の育成は計画どおり進みませんでした。
- ・登山道、トイレの整備など、利用者目線に立った自然公園施設の整備が着実に進んでいます。
- ・令和６年７月、情報発信、自然体験プログラムの提供、ガイド人材の育成等の拠点となる「奥飛騨ビジターセンター」が開館します。（再掲）

(3) 市場動向と課題

① 長期滞在できる体制整備とコンテンツ開発

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響からの回復や円安の進展によって訪日外国人旅行者数が急速に回復しています。また、インバウンドや富裕者層を中心に、自然の中で自分と向き合い、心身を癒すことを目的とした「リトリート」などによる長期滞在が増加しています。

事業者間、地域間の連携を含め、上質な体験プログラムや広域周遊ツアーの提供、商品・サービスの高品質・高価格化、二次交通の確保等により、観光消費額の増加に取り組んでいく必要があります。

② 特定の時期に集中する観光客等への対応

登山客や観光客が夏の時期に集中することから、自然環境への負荷低減、観光・宿泊業等の安定的な経営及び雇用確保のため、観光客数の平準化を図ることが必要です。

特に新穂高地区では、ピーク時には交通機関や登山者用駐車場のキャパシティを超えるほどの利用があることから、リアルタイムの情報発信による混雑の分散やキャパシティの拡大が必要です。

③ ガイド・就業者などの担い手不足

ジオツアーや自然体験プログラムを担うガイドが不足していることから、ガイド人材の確保・育成と定着できる仕組みの構築が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で観光関連事業から離れた就業者が戻らず、人材不足が深刻となっています。

④ 地域住民と来訪者の交流機会の創出

中部山岳国立公園の保護及び利用を担う地域の活力維持のため、住民や農畜産物、加工品、特産物等の生産者が来訪者と交流し、賑わいを生み出すことが必要です。

また、次世代を担う若者、学生が地域の企業や住民と交流する機会を増加させることで、地域を持続可能なものとしていくことが必要です。

⑤ 軽装備者・未経験者の登山等への対応

山岳地域への来訪やアクティビティなどの人気が高まる中、外国人も含め、山岳地域での活動経験に乏しい来訪者や高齢層の登山者が増えており、遭難事故や捜索救助活動の件数は増加しています。来訪者が危険を避けるための知識を取得し、安全な利用ができるよう、ルール、マナー、事前準備などについての注意喚起と啓発が、これまで以上に強く求められます。

⑥ 自転車利用者の増加への対応

全国的に山岳エリアでの自転車利用者が増加しており、乗鞍岳においても、今後、自転車利用の増加が見込まれることから、安全に楽しんでもらうよう、安全運転や安全装備の着用についての啓発が必要です。

(4) 関連事業

① 松本高山 Big Bridge 構想、中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム 2025 等の取組み

環境省は、日本の国立公園のブランド力を高め、国内外からの誘客を促進する「国立公園満喫プロジェクト」を推進していますが、平成 29 年、「中部山岳国立公園南部地域」が、外国人利用者数が特に多く、効果的に誘客を図ることができる公園として、先行的・集中的に取組みを進めてきた 8 公園に準じて追加で取組みを進める 3 公園の 1 つに選ばれました。環境省、関係行政機関、民間団体等で構成する中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会が「中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム 2020 及びプログラム 2025」を策定し、松本高山 Big Bridge 構想を中核とする様々な取組みを展開しています。

② 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりの取組み

観光庁は、大都市圏に集中し、買物消費額が多いインバウンドを豊かな自然や文化芸術等の強みをもつ地方部へ誘致するため、令和 5 年に「松本・高山エリア」を含む 11 地域をモデル観光地として選定しました。

「ウリ」（ニーズを満たす滞在価値）、「ヤド」（上質かつ地域のストーリーを感じられる宿泊施設）、「ヒト」（地域に送客する人材や質の高いサービスを提供するガイド・ホスピタリティ人材の質的・量的確保）、「コネ」（高付加価値旅行の目的地としての売り込み）＋アシ（シームレスな移動・周遊）の強化の取組みが進められています。

③ 国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業

環境省は、国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を目的に、令和 5 年度、中部山岳国立公園南部地域を含む全国 4 か所を先端モデル事業の地区として選定しました。宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的な魅力向上に資する取組みを進めることとしています。

第4章 施策体系と指標項目

(1) 施策体系

第3章で整理した現状と課題を踏まえ、本計画では、以下の3つの取組方針に沿った13項目の取組を進めます。

【取組方針1】自然を楽しむ	
1)	高山と松本をつなぐ自然探勝ルートを活かした楽しみ方の充実と多面的な情報発信
2)	自然の中で心身をリフレッシュする「リトリート」、癒し、上質な体験の提供
3)	自然とのふれあい体験と眼前に展開する眺望景観の提供
4)	奥飛騨ビジターセンターを学習拠点とした自然体験
5)	飛騨山脈ジオパーク構想の推進
【取組方針2】人を育て未来につなぐ	
1)	地域住民と来訪者の交流と賑わいの創出
2)	地域の担い手の育成
3)	地域を学び考える環境教育の充実
4)	地域と大学や研究機関と連携した学びの交流
5)	魅力発信・誘客プロモーションの推進
【取組方針3】安全で快適な環境をつくる	
1)	自然環境の保全
2)	安全で快適な国立公園の整備
3)	周遊手段のシームレス化

(2) 指標項目

本計画の成果や進捗状況を確認するために、施策体系に基づく取組みの進捗状況を測る（KPI²）を設定します。定期的に把握し、取組み内容の改善の検討などに活用します。

【KPI】

- ① 中部山岳国立公園入込者数（岐阜県）
- ② 乗鞍岳入込者数
- ③ 奥飛騨温泉郷宿泊者数
- ④ 奥飛騨ビジターセンター利用者数
- ⑤ 奥飛騨ビジターセンターにおける自然体験プログラム参加者数
- ⑥ 乗鞍岳・五色ヶ原の森自然環境学習参加者数
- ⑦ ガイド養成研修・講座の受講者数

² KPI(Key Performance Indicator の略)は、重要な取組みの進捗状況を確認するための指標項目

第 5 章 具体的な施策

【取組方針 1】自然を楽しむ

1) 高山と松本をつなぐ自然探勝ルートを活かした楽しみ方の充実と多面的な情報発信

※右のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本項目に関連のあるものを示しています（以下の施策でも同様）。



松本高山 Big Bridge 構想のもと、山岳エリアと北アルプスを挟んだ高山・松本の2つの都市を横断・周遊し、固有の自然や文化の魅力を存分に楽しむための Kita Alps Traverse Route、信飛トレイル、乗鞍ライチョウルートなどの広域ルートを活用した滞在・周遊コンテンツの拡充を促進するとともに、広域観光のプロモーションを推進します。

また、乗鞍岳においては自然を守りながら乗鞍岳を満喫できる観光のあり方を検討します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
新規	【松本・高山を結ぶ広域観光の促進】 ①高山と松本間の総合循環型観光圏の滞在・周遊コンテンツの拡充 ・広域におけるルート設定・コンテンツ等の開発等の支援 ・新しいトレイル、サイクリングルートや、ルートを活用した体験ツアーの開発検討、実施 ②情報の一元的発信 ・天候や拠点・道路等の混雑情報 ・各拠点のイベント情報 ③地域ランドオペレーター機能の立ち上げ・拡充 ・旅行先の宿泊、食事、ガイドなどの手配、予約を専門に担う組織の組成と育成	環境省 岐阜県 高山市 岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会 （以下「活性化推進協議会」という。）
	【乗鞍スカイラインにおける自然保護と利用の好循環の促進】 ④自転車の適正利用の検討 ⑤乗鞍スカイラインにおける電気自動車（EV）等の限定通行の検討 ・通行可能な時期や曜日等設定と通行台数の制限 ・通行料徴収とその用途の検討	地元関係団体 住民・事業者
拡充	【乗鞍を満喫できる環境の整備】 ⑥環境整備の推進 ・園路、園地、案内標識等のユニバーサルデザイン化 ・多言語対応の案内標識設置等、受入環境の整備 ・畳平バスターミナル改修検討	岐阜県 地元関係団体 住民・事業者

2) 自然の中で心身をリフレッシュする「リトリート」、癒し、上質な体験の提供



忙しい日常生活から離れて自然豊かな環境やゆったりした時間の中に身を置くことで、疲れた心身を癒やし、リフレッシュすることを目的とする旅のスタイル「リトリート」が欧米で流行し、わが国でも注目され始めています。中部山岳国立公園の有する自然・温泉・体験・食などの資源を磨き上げ、組み合わせることで、インバウンドや長期滞在にも対応できる高付加価値な滞在プログラムと体験コンテンツを開発します。

また、中部山岳国立公園の強みであるエコツーリズムをさらに推進し、乗鞍岳頂上エリアでのコンテンツ造成を進めるとともに、新穂高・平湯エリアへの展開も推進します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
新規	【リトリート体験・滞在プログラムの開発・提供】 ①仕事や日常生活から離れ、自分と向き合い自然の中で心身を癒す体験、滞在プログラムの検討、実施 ・体験コンテンツの造成支援 ・滞在型プログラムの試行支援 ・リトリートできる体験、滞在の魅力の発信	岐阜県 高山市 活性化 推進協議会 住民・ 事業者
新規	【上質で付加価値の高いサービスの開発】 ②中部山岳国立公園利用の高付加価値化、宿泊の高付加価値化 ・自然体験と宿泊を結び付けたコンテンツの造成 ・利用の平準化の促進（繁忙期以外の誘客促進等）	環境省 岐阜県 高山市 地元関係団体 住民・事業者
拡充	【温泉地での滞在を楽しむ多様なコンテンツの造成と誘客促進】 ③ONSEN・ガストロノミーイベントや、奥飛騨温泉郷におけるウォーキングイベントの開催 ④大阪・関西万博、「清流の国ぎふ」文化祭2024等の大型イベントとのタイアップによる誘客	岐阜県 高山市
新規	⑤テントサウナ、森林浴、ヨガ等、温泉に自然の付加価値を合わせたコンテンツの実施 ⑥外国人向け温泉の入り方など基礎を学ぶセミナーの検討、実施 ⑦奥飛騨温泉郷活性化基本構想に基づく取組みの促進 ・山岳と温泉を活かした温泉地づくりの推進 ・健康と観光を併せたツーリズムの推進	地元関係 団体 住民・ 事業者
継続	【エコツーリズムの推進】 ⑧乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想の実現に向けた検討、実施 ・新たなガイドツアープログラム等、乗鞍岳及び周辺地域の新たな魅力の造成 ・自然観察教室の内容の拡充	環境省 岐阜県 高山市 地元関係 団体 住民・事業者

3) 自然とのふれあい体験と眼前に展開する眺望景観の提供



中部山岳国立公園は、短時間の散策でも豊かな自然を気軽に楽しめる環境にあります。多くの来訪者に自然にふれあってもらえるよう、手軽に体験できる様々なプログラムを造成していきます。

また、市街地や山の麓などからでも山々の眺望景観を眺めることができる展望台などのビューポイントについて情報を発信し、登山をしない観光客など、誰でも楽しむことができるコンテンツを提供します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
新規	①短時間の散策ガイドなど、手軽で幅広いプログラムの造成	岐阜県 高山市 活性化 推進協議会 地元関係 団体
継続	②高山市街地等から山々の景観を楽しむなどのビューポイントの情報発信 ・スカイパーク、美女街道展望台等のPR ・新たなビューポイントの発掘、発信	岐阜県 高山市

4) 奥飛驒ビジターセンターを学習拠点とした自然体験



中部山岳国立公園及びその周辺地域の見どころやガイドツアー情報、混雑情報などを集約するとともに、一元的に発信し、環境教育やガイド活動の拠点の役割も果たすことのできる総合的な拠点となる奥飛驒ビジターセンターが令和6年7月に開館します。

奥飛驒ビジターセンターは、周辺観光地を含めた観光情報の提供、ガイドツアー、総合窓口の設置など、利用者の幅広いニーズに対応するとともに、中部山岳国立公園についての学びの場となる施設を目指します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
新規	【情報の集約、一元的な発信】	岐阜県
	①観光拠点の天候、駐車場の混雑状況等、旅行目的地の基礎情報の発信 ②ガイドツアー、イベント、宿等の情報を提供し、来訪者の旅をサポートするサービスカウンターの設置	
拡充	【自然学習プログラム等の実施】	岐阜県 高山市
	③奥飛驒ビジターセンターにおいて、ガイドツアー、ワークショップ等自然体験プログラムの提供 ④見る、聞く、触るなど五感で体感できる環境学習素材の奥飛驒ビジターセンターへの展示	
		地元関係団体

5) 飛騨山脈ジオパーク構想の推進



中部山岳国立公園は、約5億年前から現在に至るまでの様々な時代の地層が見られる地質資源の宝庫であり、地球の生き立ちを学ぶことのできる全国でも数少ない地域です。

中部山岳国立公園の自然環境をフィールドとして、子どもから大人までが、さらには、外国人も含めて、その多彩な魅力を気軽に学ぶことのできるよう、学習プログラムの提供とガイドの養成などに努めます。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
継続	【飛騨山脈ジオパーク構想の推進】	岐阜県
	①既存のツアープログラムの実施と新規ツアープログラムの開発	高山市
	②自然や山岳の魅力とあわせて、飛騨山脈ジオパーク構想の魅力を語ることのできるガイド人材の育成	活性化推進協議会
	③ジオパーク学習プログラムの推進	地元関係団体
	④奥飛騨ビジターセンター等において、ジオパーク関連の展示や学習会の開催を検討	

【取組方針 2】人を育て未来につなぐ

1) 地域住民と来訪者の交流と賑わいの創出



中部山岳国立公園は、山岳エリアに立地していますが、近隣で生産された農畜産物や加工品、地元の特産品など、地域色豊かな食材・食品・物産・料理などが豊富にあります。こうした地域資源を活用し、食を求める来訪者へ美食として提供することやマルシェなどを開催することで、生産者と消費者との交流を活性化させるとともに中部山岳国立公園を楽しむ定番のイベントとしての定着を図ります。

また、地域の活力を生み出すためには、次世代を担う若い世代との関係の構築が重要と言われています。中部山岳国立公園を含めた飛騨高山をフィールドとした研究やインターンシップにより、大学生などを地域に受け入れ、地域住民との交流や企業での研修の機会を提供することで、地域の企業・行政・住民等との関係づくりを推進します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
	【地域内ネットワークの構築と来訪者との交流の促進】	
継続	①ONSEN・ガストロノミーツーリズムによる地域内のネットワーク構築と食を求める来訪者との交流の促進	岐阜県 高山市 住民・ 事業者
新規	②特産品マルシェや特産市の実施	
	【学生や企業と地域住民との交流促進】	
新規	③学生インターンシップ受入体制の構築 ④学生向けの研修内容の検討、企業研修等の受入	岐阜県 高山市 活性化 推進協議会 地元関係 団体

2) 地域の担い手の育成



自然の魅力の楽しみ方を伝え、体験を充実したものにするうえで、ガイドが果たす役割は非常に大きいものです。

このため、中部山岳国立公園の自然や文化、地理や地学などについての知識を伝え、高い満足度を提供できる「ガイド人材」の養成を行うとともに、生業として継続できるよう、安定して業務を受けられる体制づくりを支援します。

また、宿泊・飲食施設などの地域住民が地域の特徴や文化について改めて知る機会をつくることで、地域への愛着を深めるとともに、来訪者に対して地域の魅力を伝えるための知識や手法などを共有します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
新規	【ガイド人材の育成と確保】	岐阜県 高山市 活性化 推進協議会
	①専門業者によるガイド養成講座の実施	
	②観光業や自然に関心のある学生等のインターンシップ受入 ③ガイドプログラムの作成	
新規	【地域の住民が地域を知る機会の提供】 ④地域住民向けガイド講座の実施	地元関係 団体

3) 地域を学び考える環境教育の充実



大学や研究機関と連携した環境教育プログラムを提供することで、地元の子どもや地域住民、来訪者が中部山岳国立公園の豊かな自然や貴重な動植物に親しみ、歴史・文化も含めて中部山岳国立公園への理解を深めることができる機会を創出します。

特に、バス等の交通手段により容易に標高の高い地点まで到達できる特性を活かし、中部山岳国立公園を学習フィールドとする環境教育を推進するとともに、教育旅行の誘致に取り組めます。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
拡充	【大学・研究機関と連携した交流と学習の推進】	環境省
	①地域の自然、歴史、文化を学ぶ講座の実施	岐阜県
	②見る、聞く、触るなど五感で体感できる環境学習素材の奥飛騨ビジターセンターへの展示（再掲）	高山市
	③乗鞍岳・五色ヶ原の森自然環境学習の推進	活性化 推進協議会
	④教育旅行の誘致	地元関係 団体

4) 地域と大学や研究機関と連携した学びの交流



中部山岳国立公園及びその周辺地域においては、宇宙線や天体観測をはじめ、地震、火山や砂防など、地域の特性に応じた多様な分野の観測研究が行われているほか、貴重な自然環境をフィールドとした研究も行われています。

こうした観測や研究を行っている学術機関との連携交流を進め、住民や来訪者が、学術的な意義など、中部山岳国立公園の多角的な魅力を知ることのできる取組みを進めます。

また、新たに整備する奥飛騨ビジターセンターが、この地域の活力づくりの拠点としても機能するように、安定的に運営、サービス提供できる体制を構築します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
拡充	<u>【大学・研究機関との連携交流の推進】</u> ①大学のフィールド調査・教育活動の受入れと促進 ②観測研究施設との連携交流の促進	岐阜県 高山市
拡充	<u>【環境教育の推進】</u> ③地域の自然、歴史、文化を学ぶ講座の実施 ④見る、聞く、触るなど五感で体感できる環境学習素材の奥飛騨ビジターセンターへの展示（再掲）	活性化 推進協議会

5) 魅力発信・誘客プロモーションの推進



中部山岳国立公園への来訪者の増加を図るためには、受入体制の整備を着実に実行し、魅力を高めることが必要ですが、同時に、国内外における認知度を高め、多くの方の訪問意欲を喚起できるよう、戦略的に情報発信や誘客プロモーションを行っていくことが必要です。

そこで、松本高山 Big Bridge 構想実現プロジェクトとも連携しながら、山岳、大自然、温泉といった多様な見どころを包括する統一イメージ（ブランド）の構築を進めるとともに、来訪者の属性や嗜好等に即した的確な情報発信や誘客に向けたプロモーションを積極的に進めます。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
新規	【広域的な誘客プロモーションの実施】 ①中部山岳国立公園指定 90 周年記念事業（令和 6 年度）、全国都市緑化ぎふフェア（令和 7 年度）、大阪・関西万博（令和 8 年度）等とタイアップしたプロモーションの推進 【宿泊滞在型の旅行の PR の推進】 ②多様な見どころの一体的な PR、宿泊滞在型の楽しみ方の提案	岐阜県 高山市 活性化 推進協議会
拡充	【地域情報の集約と発信】 ③地域情報を集約し、奥飛騨ビジターセンターやインターネット等で情報発信	岐阜県 高山市 地元関係 団体 住民・ 事業者

【取組方針 3】安全で快適な環境をつくる

1) 自然環境の保全



地域住民と中部山岳国立公園を愛する人々が連携して自然環境や登山道を維持するため、以前から行われている環境美化・登山道維持活動に加えて、リピーターやこの地域のファンなどの公園の利用者が参加できる環境保全・登山道整備活動を積極的に進めます。

また、この活動自体を発信することで、多様な主体が連携して自然環境を保全する「レスポンスブルツーリズム（責任ある観光）」を推進する地域としての知名度向上とブランド化を推進します。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
継続	【多様な主体の連携による自然環境の保全】	環境省
	① 国立公園内の外来植物除去作業	岐阜県
	② 登山道の維持補修活動	高山市
	③ ボランティアによる外来種除去等検討	活性化 推進協議会
	④ 参加型の自然環境保全活動のプロモーション	地元関係 団体

2) 安全で快適な国立公園の整備



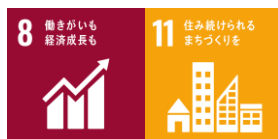
近年、経験が少ない登山者が増加しているため、登山ルールや登山マナーについての情報提供や啓発を推進するとともに、安全な登山環境を確保するための点検・整備等を継続的に進めていきます。また、公園内には活火山があるため、火山防災対策の取組みを進めます。

トイレや登山道をはじめとする自然公園施設は老朽化や劣化が進んでいるため、整備・改修を進めていきます。また、景観形成や標識の統一等により国立公園内に入ることの「特別感」を実感できる環境をつくることで、中部山岳国立公園のブランドイメージの構築を図ります。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
拡充	【登山の安全確保の啓発と環境整備の推進】 ①登山ルートマップ作成、安全な登山、登山マナー等の啓発 ②奥飛騨ビジターセンター、高山市駐車場、平湯バスターミナルを岐阜県側ゲートウェイの拠点として一体的に整備 ③乗鞍鶴ヶ池駐車場、新穂高、千石園地、平湯探勝路、平湯大滝公園の再整備	環境省
継続	④安全な登山環境を確保するための登山道の点検・パトロールや登山者向けの啓発活動の実施 ⑤利用者参加型の登山道維持プログラムの実施	林野庁 岐阜県
継続	【火山防災の推進】 ⑥焼岳・乗鞍岳の噴火を想定した防災マップ等の情報提供の充実 ⑦住民を対象に火山防災訓練や防災啓発活動の実施 ⑧噴石の警戒区域内の公共施設の安全対策の推進と、避難場所や避難誘導のための標識の整備の促進	高山市 地元関係団体
継続	【快適で利用者にやさしい公園施設の整備】 ⑨トイレの快適性向上 ⑩登山道の整備 ⑪トップシーズン（夏季）を中心とした新穂高地区の駐車場の混雑対策のあり方に関して、検討を実施 ⑫案内標識のデザイン統一と表示内容の充実、新設等の推進 ⑬無電柱化等の景観改善の検討	住民・事業者
拡充	【国立公園にいたることが実感できる演出の推進】 ⑭共通ロゴマークの普及、サイン等のデザイン統一化 ⑮中部山岳国立公園にいたることが実感できるサインの設置	環境省 岐阜県 高山市 活性化推進協議会 地元関係団体 住民・事業者
継続	⑯市景観計画に基づく景観形成取組推進 ⑰無電柱化、屋外広告物の集約化等の検討	高山市 活性化推進協議会 住民・事業者

3) 周遊手段のシームレス化



高山市中心市街地から、山岳観光地である奥飛騨、さらに松本までの広域を横断・周遊して楽しむには、各地を巡りたくなる魅力づくりに加えて、二次交通の充実が欠かせません。

このため、ロングトレイルやサイクリングルートの設定、プロモーションの実施と並行して、バスによる周遊商品の開発を進めるとともに、e-bikeなどの三次交通の利用環境の整備を進めます。

【取組み】

区分	取組内容	実施主体
拡充	【周遊手段の確保】	岐阜県
	①観光地内・観光地間における e-bike の活用促進と環境整備 ・高山市街地、丹生川、奥飛騨、上高地、乗鞍高原での e-bike レンタルと乗り継ぎ・乗り捨て環境の整備	高山市 活性化 推進協議会
	②バスを利用した周遊手段の充実、周遊商品の開発	地元関係 団体
	③バス・タクシーの運転手確保	住民・ 事業者
	④国の規制緩和等の状況を踏まえたライドシェアの導入研究	

第6章 計画の推進体制

(1) 各主体の役割

本計画は、中部山岳国立公園の活性化を図ることによって、「持続可能な地域づくり」を進めることを目的としており、計画の事業主体である国、県、市、地元関係団体はもとより、地域の担い手である住民・事業者の方々も、重要な主体となります。

各主体が一体となって、地域の気運を高めながら、取組みを進めるため、主体ごとの役割を次のとおり整理しました。

図表 8 各主体の役割

主 体	役 割
環境省	国立公園の保護と適正な利用を図るため、公園計画の点検、管理運営計画の更新を行い、必要な規制や保護対策を行うとともに、利用施設の整備・管理状況が適正かどうかを確認します。 また、県・市等が行う利用施設の整備に対する支援を行うとともに、中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会等を通じて、同公園南部地域全体の利用促進を図ります。
林野庁	国民共有の財産である国有林の管理者として、中部山岳国立公園の大半を占める国有林の管理を行うとともに、森林の役割に応じた適正な利用を促進します。
岐阜県	奥飛騨ビジターセンターや乗鞍鶴ヶ池駐車場等の利用施設の整備・管理を行うとともに、自然環境を保護しながら、中部山岳国立公園の利用を増進するための事業を行います。 また、県民に対する環境教育の観点から、県内学校における環境教育や環境教育人材の育成を推進します。 加えて、自然・温泉などの優れた自然環境を活かした魅力づくりや国内外からの誘客を推進します。
高山市	五色ヶ原の森等の利用施設の整備・管理を行うとともに、地域の関係者と連携して、中部山岳国立公園及び周辺地域の魅力を磨き、発信するための総合的な取組みを推進します。 また、学校教育をはじめとして、地域住民の誇りを高めるための取組みを推進します。 加えて、県と連携して、自然・温泉などの優れた自然環境を活かした魅力づくりや国内外からの誘客を推進します。
活性化推進協議会	本計画に基づく取組みを地域一体となって推進するとともに、連携の中核として、事業実施による経験の蓄積や人材育成を支援します。
地元関係団体	行政と連携しながら、観光誘客、環境保全、登山道の維持管理、ガイド人材の育成等、各団体の設置目的に沿った活性化のための取組みを推進します。
住民・事業者	活性化に向けた取組み主体の一員であることを理解して、情報発信に努めるとともに、行政や地元関係団体が行う取組みに積極的に参加し、活性化に向けた気運の醸成を図ります。 また、コミュニティ・ビジネスなどの手法を駆使して、多様な形態での活性化を進めます。

（２）計画の実行

各主体は、それぞれの役割を認識し、相互に連携しながら、本計画に基づいて積極的に取組みを進めます。

（３）計画の進捗管理

取組みの実施状況やその効果については、岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会において、検証を行いながら、取組内容の見直しや新たな取組みの追加を機動的に行います。

資料編

参考資料（１）岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会規約

（名称）

第１条 本会は「岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条 協議会は、岐阜県内の中部山岳国立公園及び周辺地域の活性化のため、「岐阜県中部山岳国立公園活性化基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づく取り組みを、地域一体となって推進するとともに、連携の拠点として、事業実施による経験の蓄積や人材育成を支援し、持続可能な地域づくりの実現につなげることを目的とする。

（所掌事務）

第３条 協議会は前条の目的を達成するため、次の事務を所掌する。

- （１）本地域の豊かな地域資源を体感し学習できる環境教育の推進に関すること
- （２）本地域の自然環境、歴史、伝統文化を生かした体験プログラムの創出に関すること
- （３）本地域の持続的な自然の保護、地域振興及び人材育成に関すること
- （４）本地域の情報発信に関すること
- （５）その他目的の達成に必要と認められること

（組織）

第４条 協議会は別表１に掲げるものにより構成する。

（役員）

第５条 協議会に、次の役員を置く。

- （１）会 長 １名
- （２）副会長 １名
- （３）監 事 ２名

２ 会長は、高山市長をもって充てる。

３ 副会長は、岐阜県環境生活部長をもって充てる。

４ 監事は、会長が指名する。

５ 監事の任期は２年とし、再任は妨げない。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 監事は、協議会の決算について監査する。ただし、必要があると認めるときは、事業の執行状況について随時に監査することができる。

(顧問)

第7条 専門家の見地から指導・助言を得るため、別表2に掲げるものを特別顧問又は顧問として置く。

(会議)

第8条 協議会の総会は会長が召集し、会長又は会長が指名する者が議長を務める。

2 総会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 協議会の規約に関する事項

(2) 事業計画及び事業報告に関する事項

(3) 予算及び決算に関する事項

(4) 協議会の解散に関する事項

(5) その他会長が必要と認める事項

3 総会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

5 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。この場合において、第2項及び第3項の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

6 会長が必要と認める場合、あらかじめ通知した事項に対する会員による書面表決をもって、総会の議決に変えることができる。

7 会長は、必要と認めるときは、総会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第9条 協議会に幹事会をおき、別表3に掲げる者をもって充てる。

2 幹事会は、第3条に掲げる事業について具体的に検討・活動し意見を総会に具申する。

3 幹事会に次の役員を置く。

(1) 幹事長1名

(2) 副幹事長1名

- 4 幹事長は、岐阜県環境生活部環境生活政策課自然公園活用推進室長をもって充て、副幹事長に高山市森林・環境政策部長を充てる。
- 5 幹事長は幹事会を代表し、会務を統括する。副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 幹事会は幹事長が必要に応じて召集し、幹事長又は幹事長が指名する者が議長を務める。
- 7 幹事会は、協議及び活動を行うための部会を設置することができる。
- 8 幹事会は、第8条第3項から第7項の規定に準ずる。

(専決処分)

第10条 会長は、会議の議決事項について、緊急を要するとき又は義務的経費を執行するときは、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議において報告しなければならない。

(経費の負担)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、岐阜県及び高山市の負担金、その他収入をもって充てる。

- 2 岐阜県と高山市は、原則、各々二分の一に相当する額を負担するものとする。

(会計)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、事務局を高山市森林・環境政策部環境政策課、岐阜県環境生活部環境生活政策課自然公園活用推進室及び一般財団法人飛騨山脈ジオパーク推進協会に置き、事務局長に高山市森林・環境政策部環境政策課長を充て、副事務局長に岐阜県環境生活部環境生活政策課自然公園活用推進室自然環境活用交流促進係長を充てる。

- 2 高山市森林・環境政策部環境政策課においては、協議会の庶務及び収入・支出等にかかる事務を行う。
- 3 岐阜県環境生活部環境生活政策課自然公園活用推進室においては、理事会及び運営委員会にかかる事務を行う。

(補足)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、協議会設立の日（平成31年3月5日）から施行する。

附則

1 この規約は、平成31年4月10日から施行する。

附則

1 この規約は、令和2年7月15日から施行する。

附則

1 この規約は、令和3年4月21日から施行する。

附則

1 この規約は、令和4年4月7日から施行する。

附則

1 この規約は、令和4年7月28日から施行する。

附則

1 この規約は、令和5年4月24日から施行する。

附則

1 この規約は、令和6年4月19日から施行する。

別表 1

協議会		
区分	団体名・職	備考
関係 団体	高山商工会議所会頭	
	(一社) 飛騨・高山観光コンベンション協会会長	
	(一社) 奥飛騨温泉郷観光協会理事長	
	(一財) 飛騨高山大学連携センター理事長	
	飛騨乗鞍観光協会会長	
	乗鞍観光協議会会長	
	(一財) 飛騨山脈ジオパーク推進協会理事長	
	濃飛乗合自動車(株) 代表取締役社長	
	奥飛観光開発(株) 代表取締役社長	
	乗鞍国際観光(株) 代表取締役社長	
	五色ヶ原の森案内人の会代表	
国	環境省中部山岳国立公園管理事務所長	
	林野庁飛騨森林管理署長	
高山市	高山市長	会長
岐阜県	観光国際部長	
	飛騨県事務所長	
	環境生活部長	副会長

別表 2

顧問		
区分	団体名	氏名
特別顧問	岐阜県立森林文化アカデミー学長	涌井 史郎
顧問	(一社) ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長	小川 正人
	(一財) 全国山の日協議会アンバサダー	小林 千穂
	(一社) 日本エコツーリズム協会理事	田島 幸郎
	静岡県立大学経営情報学部 講師	寺崎 竜雄
	温泉と宿のライター・旅行作家	野添 ちかこ

別表 3

幹事会		
	団体名・職	備考
関係 団体	高山商工会議所専務理事	
	(一社) 飛騨・高山観光コンベンション協会事務局長	
	(一社) 奥飛騨温泉郷観光協会常務理事	
	(一財) 飛騨高山大学連携センター長	
	飛騨乗鞍観光協会副会長	
	乗鞍観光協議会理事	
	(一財) 飛騨山脈ジオパーク推進協会事務局長	
	濃飛乗合自動車(株) 管理本部長	
	奥飛観光開発(株) 新穂高事業本部長	
	乗鞍国際観光(株) 専務取締役	
	五色ヶ原の森案内人の会事務局長	
国	環境省中部山岳国立公園管理事務所平湯管理官事務所国立公園管理官	
	林野庁飛騨森林管理署森林技術指導官	
高山市	高山市森林・環境政策部長	副幹事長
	高山市飛騨高山プロモーション戦略部長	
	高山市丹生川支所長	
	高山市上宝支所長	
岐阜県	環境生活部環境生活政策課自然公園活用推進室長	幹事長
	観光国際部観光国際政策課サステイナブル・ツーリズム推進室長	
	飛騨県事務所振興防災課長	
	飛騨県事務所環境課長	

参考資料（２）岐阜県中部山岳国立公園活性化基本計画策定検討部会

①設置要綱

（設置）

第１条 岐阜県中部山岳国立公園活性化基本計画（以下、「計画」という。）について、次期計画を策定するため、岐阜県中部山岳国立公園活性化基本計画策定検討部会（以下「検討部会」という。）を設置する。

（所掌）

第２条 検討部会は、次に掲げる事項の検討を行うものとする。

- （１）次期計画で取り組む内容及び方針
- （２）次期計画における関係団体の役割
- （３）その他、次期計画の策定にあたり必要となること

（組織）

第３条 検討部会は、岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会委員から推薦された別表１に掲げる者を委員として組織する。

（部会長）

第４条 検討部会には部会長をおき、部会長は検討部会委員の互選により選任する。

（会議）

第５条 検討部会の会議は、事務局が招集する。

（アドバイザー）

第６条 検討部会の所掌事務に関して指導、助言を受けるため、検討部会に別表２に掲げるアドバイザーを置く。

２ 検討部会は、検討の内容に応じて、アドバイザーに出席を求めることができる。

（関係者の出席等）

第７条 検討部会は、前条に掲げるほか、必要があると認めるときは、委員又はアドバイザー以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務局）

第８条 検討部会の事務局は、岐阜県環境生活部環境生活政策課に置く。

（その他）

第９条 この要綱に定めるもののほか、検討部会の運営上必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和５年１０月１９日から施行する。

附則

この要綱は、令和５年１１月２日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

検討部会		
区分	団体名・職	氏 名
関係団体	高山商工会議所 専務理事	井口 智人
	（一社）飛騨・高山観光コンベンション協会 コンベンション事業部長	高原 透
	（一社）奥飛騨温泉郷観光協会 理事長	沖本 啓介
	（一社）奥飛騨温泉郷観光協会 常務理事	扇田 昌幸
	（一財）飛騨高山大学連携センター センター長	六角 裕治
	飛騨乗鞍観光協会 副会長	長沼 伸彦
	乗鞍観光協議会 会長	古家 篤
	（一財）飛騨山脈ジオパーク推進協会 事務局長	佐藤 正広
	濃飛乗合自動車（株） 営業部課長	檜木 孝之
	奥飛観光開発（株）新穂高ロープウェイ支配人	上林 弘幸
	乗鞍国際観光（株）	山下 智広
	五色ヶ原の森案内人の会 代表	塚本 勝
国	環境省中部山岳国立公園管理事務所 平湯管理官事務所 国立公園管理官	島 充明
	林野庁飛騨森林管理署 森林技術指導官	砂留 直浩
高山市	高山市環境政策課 課長	清水 浩一
	高山市観光課 課長	山郷 三昭
	高山市丹生川支所 支所長	中田 誠
	高山市上宝支所 支所長	下屋 仁
岐阜県	観光国際部観光国際政策課 サステイナブル・ツーリズム推進室長	横山 誠
	飛騨県事務所振興防災課 観光係長	山田 佳代
	飛騨県事務所環境課 課長補佐兼係長	安田 明弘
	環境生活部環境生活政策課自然公園活用推進室長	長屋 直樹

別表 2（第 6 条関係）

検討部会		
区分	団体名	氏名
アドバイザー	（一社）ONSEN・ガストロミーツーリズム推進機構理事 長	小川 正人
	（一財）全国山の日協議会アンバサダー	小林 千穂
	（一社）日本エコツーリズム協会理事	田島 幸郎
	（公財）日本交通公社理事・地域観光研究部長	寺崎 竜雄
	温泉と宿のライター・旅行作家	野添 ちかこ

②検討部会開催経過

令和 5 年

- 10月19日（木） 第1回検討部会（現状と課題の整理）
- 11月27日（月） 第2回検討部会（施策体系、取組方針の検討）
- 12月25日（月） 第3回検討部会（具体的な施策の検討）

令和 6 年

- 1月30日（火） 第4回検討部会（計画素案の検討）

第二次 岐阜県中部山岳国立公園活性化基本計画

岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号
電話 058-272-1111（代表）